

新型コロナウイルス感染拡大の影響による サプライチェーンの再構築を検討する 事業者を支援します

～戦略的海外展開構築支援事業補助金を拡充～

対象事業要件

新型コロナウイルス感染拡大により、自社の国際的なサプライチェーン（※）が影響を受け、その再構築に取り組む事業

※国際的なサプライチェーン=日本国外からの原料・部品・製品の調達網

○対象事業の例

原料・部品の調達先を中国から他国や日本国内に転換するために必要な調査や、調達先の変更に伴う原料・部品の検査・認証に要する事業

（商社経由の調達も補助対象になります。但し、国内出張の経費は補助対象になりません）

対象者

鳥取県内に本社を有する中小企業

補助率・金額・期間

補助率：2 / 3

補助上限額：2, 000千円

期間：12か月

申請をご検討の皆様

補助制度の概要（対象事業・対象経費・手続きの流れ）等についてご説明します。
まずは以下のお問合せ先までご相談ください。

対象経費

サプライチェーンの再構築のための、

- ・調査費
- ・コンサルティング費
- ・調達先の変更に伴う検査・各種認証取得費

及びそれらに付随する経費〔専門家謝金、旅費・交通費（国内出張費を除く）、雑費等〕

申請期間

随時受付中

お問合せ・お申込み先

鳥取県商工労働部通商物流課 通商・物流担当 生田

電話：0857-26-7850 FAX:0857-26-8117

E-mail：tsushou-butstryu@pref.tottori.lg.jp